

原著論文

経済のグローバル化と高等教育改革 —欧州におけるコンピテンス・ベースの教育改革を中心に—

糸井 重夫

Higher education reform in the economic globalization

ITOI Shigeo

要 旨

冷戦構造の崩壊とIT(情報通信)革命によって、世界の国々は相互に結びつきを強めている。また、企業や人も利益を求めて活動拠点を移転させるグローバル化も進展し、これにともなわが国の経済・社会も変質してきている。特に、若年労働市場においては先進諸国に特徴的な失業率の上昇が顕著になり、キャリア教育の重要性も指摘されるようになってきた。

そこで、本稿では、欧州におけるコンピテンス・ベースの教育改革を参考に、新たな時代に対応した教育改革の方向性について検討する。

キーワード

グローバリゼーション キャリア教育 コンピテンス 教育改革 ボローニア・プロセス

目 次

- I. はじめに
- II. 日本社会の変容とキャリア教育導入の背景
 - 1. キャリア教育導入の背景
 - 2. 先進国経済への移行
 - 3. 経済のグローバル化と多極化
 - 4. 大学の大衆化とキャリア教育
- III. 欧州における高等教育改革
 - 1. ボローニア・プロセス
 - 2. コンピテンス・ベースの高等教育改革
 - 3. ラーニング・ピラミッド
 - 4. コンピテンス・ベースのカリキュラム改革
 - 5. ドイツの高等教育改革

IV. おわりに

参考文献

I. はじめに

戦後の日本経済は、1970年代のニクソン・ショックとオイル・ショックという二つのショックを契機に安定成長へと移行し、1990年代の冷戦構造の崩壊とIT（情報通信）革命により低成長へと移ってきているが、このような経済的な変化とともに、日本社会も大きく変化してきている。特に、若年労働市場においては、フリーターやニート、非正規雇用の増加が顕著になり、失業率も上昇してきている。このことは、終身雇用や年功序列を基本とするわが国の雇用慣行を前提とした場合、一端フリーター等の非正規雇用になってしまうとそこから抜け出ることが難しく、将来的には生活保護等の社会保障費の増加につながる可能性が高いことを意味している。また、日本人の「労働力の質」の観点からみても、労働生産性や労働参加率の低下を招くと考えられるため問題である。

このような、わが国の若年労働市場の変化に対応して、1990年代後半以降、キャリア教育の重要性が指摘されるようになった。また、欧米の先進諸国においても、若年層の失業率の高止まりや失業状態の長期化の問題は、生活保護等の社会保障費や犯罪防止のための費用等を増加させ、財政を圧迫する要因にもなっている。そこで、このような若年労働市場における失業率を低下させ、「社会コスト」の増加を削減するために、先進諸国においては様々な社会改革が行われている。

このような状況を踏まえ、本稿においては、わが国におけるキャリア教育導入の背景について考察するとともに、わが国のキャリア教育の方向性として、欧州で展開されているコンピテンス・ベースの高等教育改革について検討することにする。

II. 日本社会の変容とキャリア教育導入の背景

1. キャリア教育導入の背景

わが国におけるキャリア教育導入の背景としては、第1に、1990年代後半以降、就労の準備ができていないニートが増加してきたこと、第2に、経済的に不安定で相対的に収入の低いフリーターや非

正規雇用の割合が高まってきたこと、第3に、若年労働者の失業率が上昇してきていること、そして、第4に、労働力の質を高める高等教育を中途退学する学生が増加してきたことなど、日本経済にとってマイナスの現象が数字として明確に表れてきたことがあげられる¹⁾。すなわち、ニートの増加は労働参加率を低下させ、景気の調整弁として機能するフリーターや非正規雇用の増加は労働生産性を低下させると考えられる。また、労働力の質を高めるためには高等教育が不可欠な時代になってきており、高等教育中退率の上昇は労働力の質の面から問題である。特に、急速に少子高齢化が進むわが国の経済を考えると、フリーターなどの非正規雇用は、正規雇用のように研修等を通して労働力の質を高めることが難しく、また不安定で低賃金の状態が続くため、結婚や子育てがしにくく、少子高齢化に拍車をかけることになる。

さらに、アルバイトなどで生計を立てる非正規雇用の場合、医療費や年金などの社会保障費を支払っていないことが多く、将来的には生活保護などの社会コストの増加につながる可能性が高い。加えて、失業率の上昇や経済的理由による自殺の増加、さらには経済犯罪の多発などが懸念され、これらに対する社会コストの増加も問題となろう。また、知識基盤社会における高等教育は、労働参加率や労働生産性を高めるとともに労働力の国際競争力を高める観点からも重要視されており、高等教育中退者が増加することは日本経済の長期的・持続的安定成長にとってマイナスとなる。

このように、1990年代以降、若年労働市場においては、日本経済の持続的安定成長にとってマイナスの現象が顕在化してきているが、その背景には日本社会の質的变化があると考えられる。特に、日本経済の先進国経済への移行と経済活動のグローバル化は、日本の経済・社会に質的变化をもたらしている。

2. 先進国経済への移行

日本経済が先進国経済に移行するのにもなって、一方では、日本企業の寿命が30年前後にまで短くなってきており、他方では、高い賃金に見合った専門的で「研究と開発」などの知識集約的な労

¹⁾ フリーターやニート、非正規雇用の問題は1990年代後半以降顕著になってきており、2010年代になってフリーターは徐々に減少してきているものの約170万人、ニートは約60万人となっている。また、非正規雇用の割合も徐々に増加してきており、3割を超える水準にまで増加してきている。さらに、34歳未満を若年層というが、その失業率は10%前後で推移しており、全体の倍近い失業率になっている。

働が求められるようになってきているが、この傾向は先進諸国に共通の現象として理解することができる。

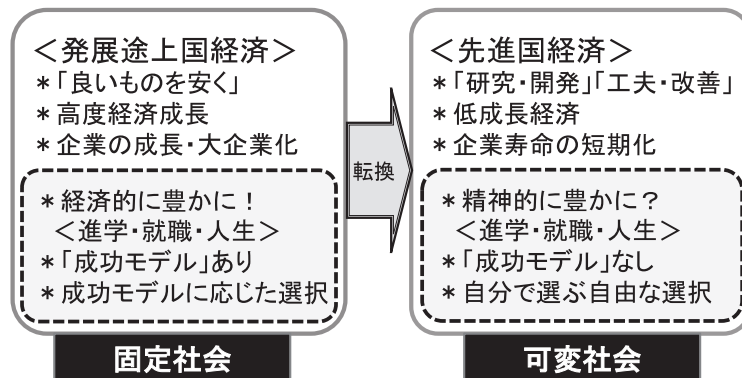
発展途上国や新興国では、先進諸国に比べて相対的に賃金水準が低く、先進諸国が研究・開発した商品を安い賃金で生産することで急成長することができるのに対して、相対的に賃金が高い先進諸国では、最先端の技術を活用して「研究と開発」により新しいビジネス・モデルや新商品を開発し続ける必要があり、新興国の追撃による国際競争に負ければ市場から退出せざるをえず、企業の寿命も短くなるわけである。

図表1は発展途上国経済と先進国経済について比較したものであるが、前者においては、先進国経済に向かって経済成長が続く間は企業も大きくなるため、企業の寿命も長く、成長している企業への就職を目指して小中高大の学校教育の段階から競争が始まることになる。このような発展途上国経済においては、成長している大企業へ就職することができれば定年まで安定した生活が約束されており、これを見越した偏差値の高い中学、高校、大学から大企業へというモデルがあり、学校教育の段階から将来へのルールが敷かれていたことになる²⁾。その意味では、ルールに乗れない場合には、自分の人生を自分で切り開くのが難しい「固定社会」として理解できよう。

これに対して、先進国経済では企業の寿命も短くなるため、定年まで安定して働くことが難しく、安定した人生へのモデルがなくなり、自分の人生を自分で切り開くことが求められるようになる。した

がって、先進国経済では、常に自分自身の労働力の質を高め、雇用環境の変化に対応して働いて生きていく意識や態度、知識や技能が求められるようになる。その意味では、自分の力で人生を切り開く、たくさんの可能性や選択肢がある「可変社会」として理解できよう。それゆえ、このような社会では、発展途上国経済のように、就職した企業が用意してくれる研修を受けることによって自身の労働力の質を高めていくのではなく、自分の個性や能力、長所や短所を認識して主体的に自身の知識・技能を常に高めていくような、意識と態度が求められるのである³⁾。

また、先進国経済では、相対的に賃金が上昇してくるので、高い賃金に見合った知的で専門的な労働が求められるようになる。すなわち、先進国経済に移行した日本経済を前提にすると、わが国の労働者は、最先端の「研究と開発」をさらに推し進める必要があり、また、業務を早く正確に遂行して労働生産性をより高めるために、常に「工夫と改善」を求められている。さらに、発展途上国からの追撃を受けて短期化する企業の寿命に対応して、積極的に所属する企業と関わり、その企業を発展させるような「労働力の質」とともに、組織内での評価ではなく市場での評価の高い「労働力の質」を確保するために、常に自分を高め改善していくような意識や態度が求められるようになる。そして、このような先進国経済への移行により、高等教育機関においても教育内容や教育手法の転換が求められており、欧州においては知識が社会を駆動する知識基盤社会への転換を目指した高等教育改革が進めら



図表1 発展途上国経済と先進国経済

²⁾ 1960年代まで、発展途上国経済にあった日本では、特定の大企業に就職できれば安定した生活が約束されていたため、職を探す“就職”というよりも“就社”という側面が強かったといえよう。

³⁾ わが国の雇用を見ると、終身雇用、年功序列、企業内労働組合などの特徴を持っており、労働者の評価は企業内での評価が中心であった。しかしながら、先進国経済になると、定年まで一つの企業で働き続けることが難しくなるため、労働市場での評価が重要となる。

れているのである。

3. 経済のグローバル化と多極化

経済活動のグローバル化にともなって、先進諸国の企業は安価な労働力を目指して海外進出を加速させてきたが、これに拍車をかけたのが1990年代の冷戦構造の崩壊とIT（情報通信）革命である。冷戦構造の崩壊は、旧東ブロックの国々からの安価な労働力を国際労働市場へ大量供給するとともに、民族や文化的に近い欧州諸国の企業は、旧東ブロックに生産拠点を移すことによって商品価格の国際競争力を高めることができた⁴⁾。また、IT革命は、従来の製造に限らず、事務的な仕事までも海外へアウトソーシングさせ、広範な業務で企業の人件費削減を可能にするとともに、先進諸国から当該業務の発展途上国への移転を加速させたのである⁵⁾。そして、このような1990年代以降の激変の結果、先進諸国の労働者は、相対的に高い賃金に応じた「研究や開発」などのマニュアル化できない専門的で知的な、また判断を要する作業を求められるようになったのである。

1970年代の変動相場制移行以後、わが国の経済は、輸出をすればするほど経常収支の黒字にともなう円高が進行する経済へと変質するが、このことは、一方ではコスト優位な生産拠点を目指して日本企業の海外移転を加速させるとともに、他方では外国人労働者の日本への流入を促した。1980年代以降も、単純作業やマニュアル化できる仕事は海外へ、また、国内での単純作業や汚れる仕事は外国人が担うという傾向が強まり、日本人には専門的で知的な応用的作業がこれまで以上に求められるようになった。しかしながら、日本国内では、こうした新たな時代に求められる労働の質の転換に対応できずに失業率が上昇し、景気低迷が続いている。そして、他方では、先進諸国の生産拠点やアウトソーシング基地であった中国やインドなどの新興国の賃金が上昇し、徐々に巨大な市場としての姿を現してくるのである。このことは、新商品の「研究や開発」は先進諸国で行うものの、コスト優位から東南アジアや東欧諸国が生産拠点であり、賃金の

高い欧米が販売市場であった従来のビジネス・モデルが変質してきたことを意味している。すなわち、生産はバングラデシュやアフリカ諸国などのより賃金の低い国々で行い、中国やタイなどの東南アジア諸国が将来有望な販売市場として台頭してきたことによって、世界経済は多極化の傾向を強めてきているのである。

さらに、日米欧に加えて、アジア、南米、アフリカ諸国が経済発展し、世界経済の多極化に拍車をかけているのがインターネット等の情報通信技術の急速な普及である。特に、英語という共通言語を通して世界の様々な地域の人と人との結びつきが強まり、また世界の情報がインターネットを通じてリアルタイムで入手できる環境が整備されることによって、上記の「研究と開発」・「生産」・「販売」の各拠点が結びつき、経済活動の多極化を促しているのである。また、他方で、世界の様々な情報を瞬時に入手することによって、世界規模での課題の共通認識が進むとともに、多様な価値観の相互理解も促されてきている。その結果、利潤を求める企業行動もグローバル化し、労働力も利潤を求めて国境を越えるようになるため、雇用の在り方も国籍に関係なく国際労働市場における「労働力の質」で評価されるようになる。したがって、わが国の労働者についても徐々に国際基準での評価が行われるようになり、今後は、日本人の「労働力の質」の国際競争力を如何に高めるのかが重要な課題となろう。

これまで、わが国の労働市場においては、「日本語の壁」によって低い労働生産性であっても雇用されていたと考えられる。すなわち、日本の企業内では共通言語が日本語であるため、就職するためには外国人であっても基本的には日本語でのコミュニケーションが求められた。したがって、国際的にも難しい言語に属するであろう日本語ができるというだけで、日本人は優位性を持っていたのである。しかしながら、英語を社内共通言語にする企業が増加するのにもともなって、「労働力の質」の悪い日本人は雇用されないという事態が懸念されており、グローバル社会の中での日本人の「労働力の質」の競争力を高めることが不可欠になってきたの

⁴⁾ 1990年代の冷戦構造の崩壊は、安価な労働力が国際労働市場に出てくることによる労働供給量の増加を意味したと考えられる。その結果、国際労働市場での平均賃金の低下によって安価な商品の生産が可能になり、その安価な商品の輸入がデフレ経済への一因になったとも考えられよう。その意味では、わが国のデフレは「輸入デフレ」の面も持っていたと考えられる。

⁵⁾ もちろん、安価な労働力に加えて労働者の教育水準やインフラが整備されていることが重要である。わが国企業のアジア展開をみると、人件費の高騰が続く中国から、教育水準やインフラが整ってきたベトナムやバングラデシュなどの低賃金国に生産拠点を移す企業が多くなってきている。

である⁶⁾。

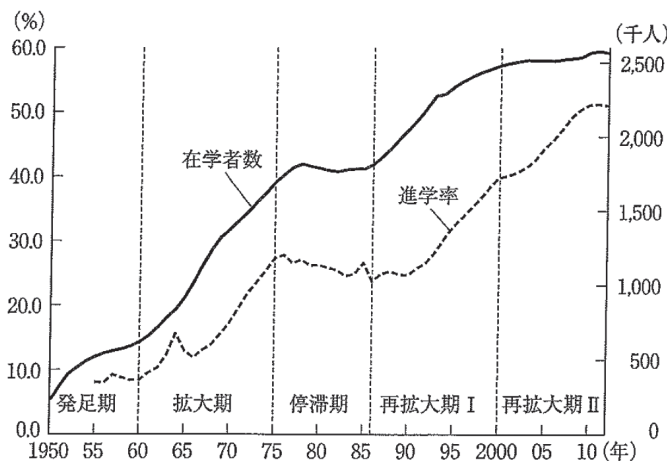
このように、日本経済が先進国経済への転換期にあること、また、経済活動のグローバル化によって、経済活動の多極化と「労働力の質」の国際競争が始まっていることなどを背景に、上記のような若年労働市場における諸問題が表面化してきていると考えられる。そして、このような経済活動のグローバル化や経済の多極化に対応して、グローバル人材の育成が高等教育にも求められているのであり、そのための高等教育改革が進められているのである⁷⁾。

4. 大学の大量化とキャリア教育

米国の社会学者マーチン・トロウ (Martin Trow) によれば、高等教育の発展段階は、同年齢人口比でみた進学率が15%までの「エリート段階」、50%までの「マス段階」、そして50%を超える「ユニバーサル段階」の3つの段階で捉えることができ

る。また、高等教育への進学率が高まれば、それに応じて学生の進学目的や意識、学力や関心、態度などが多様化し、それに応じて高等教育の機能や役割、教育内容や教育手法などの変革が求められるようになる。わが国の状況を進学率でみると、図表2のように、1960年代から70年代にかけてマス段階に、また2010年代にはユニバーサル段階に移行してきており、今日の大学や短大などの高等教育機関においては、従来とは異なる教育を展開することが求められている。

高等学校の教育との関係で言えば、エリート段階においては、大学入学試験が、入学者を選抜する試験であるとともに高等学校での教育を評価する側面を持っていた。また、マス段階においても、入学者選抜試験は高等学校での教育を担保する側面を持っていた。したがって、大学側は一定水準の学力を持った、選抜された学生に対して専門教育を展開すれば良く、高校生も目標とする大学へ進



出典：濱中淳子(代表)(2013年)、20ページ。

図表2 大学在学者数・進学率の推移図

⁶⁾ これまでの日本企業は、社内共通言語が日本語であったため日本語ができることが暗黙の雇用条件であったが、このような「日本語の壁」が企業活動のグローバル化に伴って今日ではなくなりつつあり、社内共通言語を英語にすることによって優秀な人材を世界から獲得しようとする企業が多くなってきている。したがって、これからは、日本国内での「労働力の質」の評価ではなく、国際労働市場における日本人の「労働力の質」が評価されることになる。また、これまで「日本語の壁」によって相対的に失業率が低かったわが国ではあるが、国際比較における日本人の労働生産性はOECD諸国の平均値を下回っているため、今後は失業率が上昇してくることが懸念される。

⁷⁾ グローバル人材育成に関しては、わが国の場合、英語教育をどうするのかという問題がある。すなわち、英語を母国語のように話せるよう教育すべきなのか、外国語として社会生活に支障のない程度で教育すべきなのかという問題である。前者は、母国のように所属する社会の一員として生活する場合に求められる語学力 (Multilingualism (Bilingualism)) であり、後者は、外国人としてその社会で生活する場合に求められる語学力 (Plurilingualism) である。欧州においては、母国語に加えて、共通語としての英語、さらには仕事上で必要となるドイツ語やスペイン語など複数の外国語を習得するが、この場合、外国人としてその社会で必要とする外国語をその都度習得するのであるから、母国語以外は母国語のように話す必要はなく、英語を含めた外国語は職業生活や社会生活に支障のない程度の語学力で充分である。したがって、英語などの外国語教育では、外国人として諸外国に出て行く以上、母国語のようにネイティブで話せるような教育は必要ない。それゆえ、グローバル人材の育成に関しては、外国語をネイティブのように話す教育よりも、生活上、生活上必要に応じてその都度外国語を習得していく程度の教育の方が重要となる。上智大学の吉田研作氏は、英語教育をこのように二つの側面から考えるが、わが国の英語教育も欧州のようなプルリリンガル (Plurilingual) の発想で行うべきであろう。

学するために目的意識を持って勉強し、一定水準の学力を身に付けて進学していた。しかしながら、ユニバーサル段階においては、希望すれば誰でも高等教育を受けることができ、入学試験は高等学校の教育を担保するものではなくなる。したがって、ユニバーサル段階の高等教育においては、入学段階で選抜して優秀な学生だけを教育するのではなく、様々な目的と多様な価値観を持ち、事実上選抜試験を受けずに入学してくる学生に対し、一定の知識・技能を付けさせて社会に送り出す側面が強くなる。従来、わが国の大学は「入るのが難しく、出るのは簡単」といわれ、中学や高等学校で受験勉強が過激に行われ、「受験戦争」といわれた時代もあった。このような時代では、入学者選抜試験に合格することを目的として多くの生徒が一生懸命勉強していた。この段階においては、大学入学者選抜試験に合格することが勉強する目的になっており、この目的を達成するために一生懸命勉強することで高等学校の教育を評価していたとみることができる。

しかしながら、わが国の現状をみると、一部のブランド大学を除いて多くの大学では、事実上入学者選抜試験が従来のように高等学校の教育を評価する機能を果たさなくなっている。その意味では、大学の二極化が進んでいるとみることもできるが、わが国に限らず先進国の多くで「大学の大衆化」が進んでおり、大学教育自体も変革を迫られている。すなわち、先進国の多くがユニバーサル段階に突入し、大学等の高等教育においてはどのような教育を展開し、どのような知識・技能を育成すべきかについて検討が進められている。そこで、次に、このユニバーサル段階における教育手法と教育内容について、欧州における高等教育改革の取り組みを考察することにしよう⁸⁾。

Ⅲ. 欧州における高等教育改革

1. ボローニア・プロセス

かつて同年齢層のわずか数パーセントにすぎなかった欧州における高等教育進学率は、1990年代になると3割から5割に達するなど急上昇する⁹⁾。多くの欧州諸国では、中等教育修了試験が重要視され、大学等の高等教育機関へ入学するための選抜試験は実施されず、この修了試験の成績を持って高等教育機関に入学してくる。また、ドイツなどでは授業料等は国費で賄われているため、入学資格のある生徒が入学したいと言えば、高等教育機関は基本的にこれを拒むことはできない。したがって、高等教育機関への進学率が高まれば、その分、財政負担が膨らみ高等教育の在り方が問われることになる。

他方、欧州の高等教育が、上記の発展段階論という「マス段階」や「ユニバーサル段階」に移行するのにもなって、教育の中身や教育手法などの面でも改革が求められるようになる。すなわち、わが国同様、学生の退学率や留年率の上昇などの問題が表面化するようになり、また、自然科学分野での欧州の大学の立ち遅れや情報通信技術 (ICT) に対応した大学教育、さらには労働市場と密接に関連した知識・技能の提供や国際労働市場での競争に対応できる人材育成の要求、などが産業界から提示されるのにもなって、高等教育のユニバーサル段階に対応した教育改革が不可欠な状況になってきたのである¹⁰⁾。つまり、欧州においても、わが国の若年労働市場と同様の状況になっていたため、多くの若者が高等教育を受けるようになって、職業で必要とされる知識・技能の習得と職業意識の形成が高等教育においても求められてきたのである。

⁸⁾ 大学の「大衆化」については、濱中淳子 (代表) (2013年) を参照。

⁹⁾ 欧州各国の教育制度の違いにより、進学率をマーチン・トロウの発展段階論的に捉えることはできない。例えば、ドイツにおいては10歳前後の段階で、将来の職業を意識したハウプトシューレ (Hauptschule) と大学への進学を目指すギムナジウム (Gymnasium)、その中間のリアルシューレ (Realschule) への進学と3つの選択肢があり、ギムナジウムに進学する層は社会的にもエリートであり、多くの子供たちはハウプトシューレやリアルシューレへ進学し、ギムナジウムへ進学する子供は少なかった。しかしながら、1990年代の冷戦構造崩壊後、ドイツにおいても高等教育進学率が上昇し、その他の欧州諸国においても教育制度の違いがあるとはいえ、高等教育進学率は上昇してきている。

¹⁰⁾ 高等教育がユニバーサル化 (大衆化) するのにもなって、大学で行われている「研究」と「教育」の「質」が厳しく評価されるようになる。特に、高等教育が公費等で行われている場合、費用に対する効果、それも職業と関連した教育効果が厳しく問われるようになる。その結果、高等教育機関には、一定期間の教育でどのような知識・技能を修得させるのかを明確にするとともに、学生もそれを認識して自己評価し、主体的に学習することが期待され、高等教育機関が提供する教育の質を確保するために、第三者による教育の質保証制度の構築が求められるようになってきたのである。

このような、高等教育の大衆化に対応して、1999年6月、大学発祥の地とされるイタリアのボローニアに欧州の29カ国が集まり、2010年までに知識基盤社会に向けた欧州高等教育圏を構築する教育改革を確認した。これが「ボローニア宣言」である。そして、改革の第1の柱は、理解しやすく比較可能な学位システムを構築することで、国ごとに異なる学位制度の標準化を図ることにおかれた。この比較可能な標準化された学位システムの構築においては、米国などの教育システムと同様に学部と大学院の2段階の構造を構築し、また大学院教育においても修士と博士の2段階の構造にすることで3段階の制度設計になっている。そして、各学位の添付書類としてディプロマ・サプリメントを発行することで、多様な学位や資格の透明性を高めるとともに学生のコンピテンスを明示し、雇用可能性を高めようとしている。また、学生の学習量を算定基準とする欧州単位互換・累積制度 (European Credit Transfer and Accumulation System, ECTS) を普及させることで学生の域内移動を促進させるとともに、職業訓練の機会と関連する教育を積極的に展開することとしている。そして、第2の柱は、欧州レベルでの教育の質保証システムの構築である。これは、欧州域内の高等教育機関の教育の質を比較可能にするために、カリキュラム開発や評価プログラムを含めて欧州レベルで実施するもので、第三者による評価体制を構築することで欧州全体として教育の質を高めることを意図している。

このようなボローニア宣言を受けて、2000年以降、欧州各国は、共通の学位システムと質保証システムを持つ欧州高等教育圏の構築に向けた取り組み(チューニング)を行っている。このチューニングでは、学習者が獲得すべき学習成果を「コンピテンス」と表現している。ここでコンピテンスとは、「認

知的・メタ認知的技能、知識と理解、対人的・知的・実践的技能、および倫理的価値が有機的に結合したもの¹¹⁾と理解されている。そして、このコンピテンスは、学習のあらゆる場面で育成され、学習プログラム全体を通して統合的・循環的に開発される。また、このようなコンピテンス育成をベースに教育改革を行うことで、第1に、教員本位の大学運営から学生本位の大学運営への転換が促され、第2に、学生の学習量と学習成果に応じた学位授与が可能となる。したがって、どこの大学で学習したのかではなく、どの程度の学習をしてどのようなコンピテンスが育成されたのかが重要になる。そのため、各大学の教育の質の平準化と質保証制度の構築、学習成果に応じた学位授与制度の確立などが求められることになる。そして、このような教育の質の平準化を制度として確立することで、学生の欧州高等教育圏内の移動を容易にし、雇用機会の確保を狙っているのである。

2. コンピテンス・ベースの高等教育改革

ところで、「コンピテンス・ベースの教育」の観点から「勉強することの意味」を整理すると、図表3のように3つの視点で整理できる。まず、勉強することで当該科目の内容を理解し、知識や技能を高めることができるため、知識の習得や技能の向上が勉強することの第1の意味である。この場合、どの程度の知識や技能を身に付けたかを評価する指標として、テストなどの「点数」が用いられる場合が多い。また、当該科目を一生懸命勉強することを通して汎用的能力、すなわちコンピテンスを育成することができるが、この育成されたコンピテンスは普段の生活で、また職業人として活用できる能力であるため、第2の意味はこのコンピテンスを高めることである。このコンピテンス育成の観点からは、個々

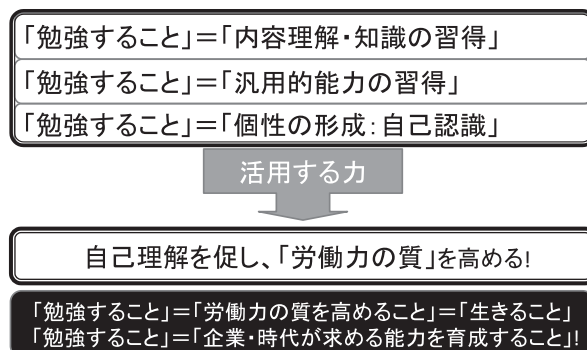


表3 「勉強することの意味」の3つの側面

¹¹⁾ フリア・ゴンサレス、ロベルト・ワーヘナール編、深堀聡子・竹中亨共訳(2012年)、18ページ。

人でその能力が異なるため、個々人が自分のコンピテンスを高めるため一生懸命勉強することが重要となり、現状では「自己評価」が中心となる。そして、高い点数を取り、自分自身のコンピテンスを高めることで、勉強の仕方や理解の仕方など自分らしさや自分の手法を認識するが、このような個性の形成を促すことが第3の意味といえよう¹²⁾。

すなわち、図表4のように、勉強するということは、当該科目の知識や技能を高めることを直接的な目的としているが、これを達成するためには、調べたり、質問したりすることが必要であり、それは間接的にコンピテンスを高めることにつながっている。また、その過程で自分らしい勉強の仕方を見つけ、自分の性格などの個性も認識するようになるであろう。そして、一生懸命勉強するということは、幅広い知識・技能の習得と汎用可能な様々なコンピテンスの向上、さらには自分らしい個性の形成を通して、全体として「労働力の質」を高めているのであり、この高められた「労働力の質」に対して企業は採用の可否を決めると考えられるのである。

さらに、当該科目の知識・技能を習得し、コンピテンスを高め、個性を認識しても、これら身に付けた知識や技能、コンピテンスを実社会で活用できなければ「労働力の質」を高める観点からは意味がない。そこで、小中高大の学校教育段階で、知識・技能の習得（インプット）から活用・応用（アウトプット）まで計画的に実践する必要がある、そのことが1人1人の「労働力の質」を高め、エンプロイアビリティ（employability）を高めることにつながると考えられるのである。

勉強することの意味を上記の3つの視点で捉え、小中高大の学校教育を整理してみると、上位校に

進むにしたがって、知識・技能の獲得からコンピテンスの育成、個性の形成へとその比重が移っていくと考えられる。すなわち、小学校などの初等教育や中学校などの中等教育前期までの学校教育では、知識の習得や技能の向上に力点が置かれているが、中学校から高等学校の中等教育段階では習得した知識や技能を活用することが求められるようになり、自分自身を理解し、自身のコンピテンスを高めて個性を認識するよう一生懸命勉強することが重要となる。そして、大学などの高等教育においては、自分自身の個性を理解し、自分に必要なコンピテンスと専門知識・技能を高めるために、自身の知識・技能を活用しつつ専門知識や技能を獲得することが重要となる。その意味では、勉強することの意味は学校教育の各発達段階に応じて異なっており、発達段階に応じて、知識・技能の習得（インプット）からその活用・応用（アウトプット）へと徐々に転換させていくことが必要となる。

3. ラーニング・ピラミッド

さらに、当該科目の知識や技能の習得に加えて、様々な汎用的能力、すなわちコンピテンスを高めるという視点から「勉強することの意味」について整理すると、教育手法や授業展開も、教員が児童・生徒に教えるという一方向の授業から、教員と児童・生徒の双方向の授業へと変容を迫られることになる。

図表5は、いわゆる「ラーニング・ピラミッド」であるが、授業を聞いたりテキストを読んだりする従来の勉強方法では、授業理解は10%程度にすぎず、映像を見たりする視覚も含めた学習においても30%程度の授業理解にとどまっている。このような



図表4 「勉強すること」とコンピテンス

¹²⁾ 糸井(2012年)参照。

従来型の授業は1人で学習する学習形態であるが、このラーニング・ピラミッドは、他者との関係性の中で議論したり教え合ったりする学習手法を取り入れることによって、授業の50%以上を理解させることができることを示している。このようなディスカッションやディベート、プレゼンテーションや教え合うという授業展開では、受講者は他者との関係性(グループ)の中で能動的・主体的に授業に参加することが求められ、このような参加型の授業を展開することで、より良い授業理解を通じた知識・技能の習得と定着とともに、様々なコンピテンスの向上がもたらされることになる。

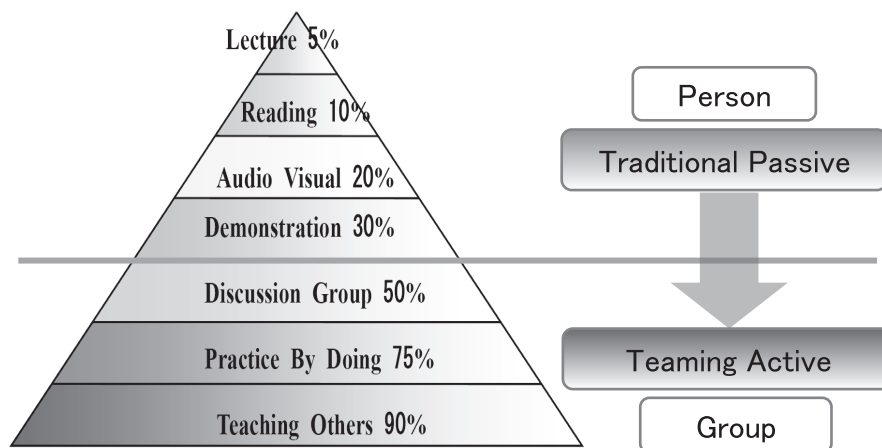
このように、「勉強することの意味」を知識・技能の習得からコンピテンスの獲得・向上に転換することが重要であり、「勉強する」ということは、より良く当該科目の知識や技能の習得を促し、実社会で必要とされるコンピテンスを向上させ、これを通して「労働力の質」を高めることにつながっているのである。また、他者との関係性の中で学習することによって、他者の個性を尊重しつつ相互理解を促すなど、他者とのコミュニケーション能力の育成も可能となる。したがって、コンピテンス・ベースの教育に転換するということは、他者との関係性の中で各自のコンピテンスを向上させつつ、当該科目の知識・技能の定着をこれまで以上に効果的に図るとともに、コミュニケーション能力の向上という人間関係構築能力を高めることをも意味しているのである。その意味では、欧州における高等教育改革は、これまで曖昧であった教育目的や教育手法を明確にし、コンピテンスの育成という視点から教育の在り方を再構築した取り組みであると整理できよ

う。

4. コンピテンス・ベースのカリキュラム改革

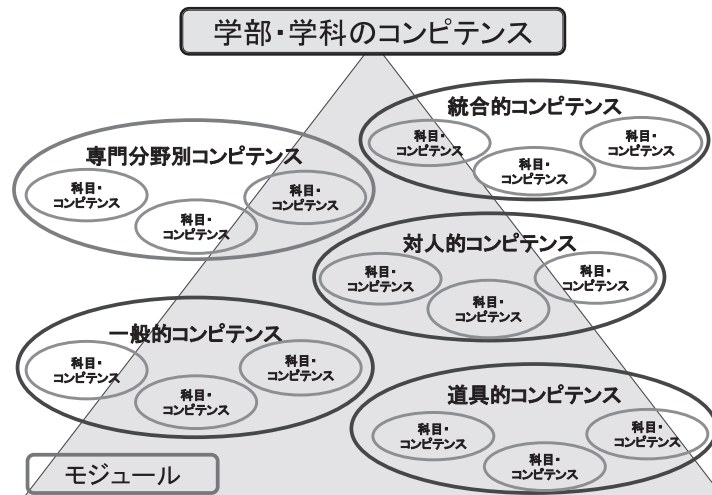
ところで、高等教育のカリキュラム内でコンピテンスを育成する場合、各科目のコンピテンスは、一定の範囲内で特定のコンピテンスの集まりを形成する。これを「モジュール (Module)」という。図表6は各科目のコンピテンスとモジュールの関係を示したものであるが、例えば、情報処理の科目で表計算等の作成技能を高める科目や文章作成技能を高める科目などは、PC (パーソナル・コンピューター) を活用する技能の向上を促すことになる。加えて、タブレット型の情報機器を活用して情報収集とプレゼンテーションなどを行う科目がある場合、これらは情報関連機器を道具として活用する技能を高めるといふ点で共通性がある。それゆえこれらの科目は「道具的コンピテンス」として一つのモジュールにまとめることができよう。また、経済学分野におけるマクロ経済学やミクロ経済学、経済統計学や金融論などの科目においても、批判的思考力や読解力、数学的理解力や創造力など「専門分野別コンピテンス」として一つのモジュールにまとめることができる。

マクロ経済学や金融論、民法や刑事訴訟法、栄養学や公衆衛生学などの科目は、内容的には全く異なっているが、コンピテンスという面から見ると共通のコンピテンスを育成している場合が多い。つまり、コンピテンス・ベースの教育の場合には、専門知識の提供という点では個々の科目で大きく異なるものの、育成されるべき抽象的なコンピテンスという点では共通性が多く、一定のモジュールとしてまと



出典：National Trainig Laboratories

図表5 ラーニング・ピラミッド



図表6 コンピテンスとモジュール

めることができるのである。したがって、モジュールによって育成されるべきコンピテンスを明確にすることで、複数の科目によってこのモジュールで目標とするコンピテンスを効果的に育成できると考えられる。

このように、各科目で育成されるコンピテンスをモジュールとしてグルーピングすることによって、特定のコンピテンスを効果的に育成することが可能になるが、他方では当該学生のコンピテンスをベースとした「労働力の質」の比較も可能となる。すなわち、各大学で学修した専門科目についての知識や技能については成績表等で把握ができるものの、その具体的内容や水準については統一したテキストや到達目標がないので比較ができない。大学の科目の多くは、国家資格や検定等の一定の客観性を持った基準で評価されるわけではないので、第三者から見た場合、履修して勉強したことは分かってもそれによってどのような知識や技能が身に付いたのかは不明である。そこで、欧州では、コンピテンスを含めた「ディプロマ・サブプリメント」を成績証明書と一緒に発行することで、コンピテンスの比較可能性を高める取り組みを実施している。したがって、学生が欧州高等教育圏内の他の国々で勉強する場合にも、比較可能なコンピテンスやモジュールを提示することによって、次の大学で育成すべきコンピテンスが履修ガイダンス等により容易になるとともに、就職活動の際にも他者との比較を可能にすると考えられているのである。

このように、欧州においては、当該学部や学科で習得させるべき知識や技能などを体系的に整理した従来のカリキュラムに加えて、職業人や社会人と

して求められるコンピテンスや、それを効果的に育成するモジュールを考慮したカリキュラム編成も重視されてきている。わが国においても、キャリア・カウンセラーの活用が推奨され、2010（平成22）年に文部科学省が実施した『大学生の就業力育成支援事業』においては、体系的な履修計画の下に学生の大学生活や学修が有効性を持つよう、大学側は必要に応じて指導・相談・助言を行うことが求められている。コンピテンス育成の観点からは、欧州のようなコンピテンスと関連した「ディプロマ・サブプリメント」を活用した履修相談やカウンセリングは有効性が高いと考えられる。すなわち、「ディプロマ・サブプリメント」により科目ごとのコンピテンスやモジュールを考慮して、当該学生が不足しているコンピテンスを育成する科目履修を促し、当該学生が希望する職業で求められるコンピテンスとの関連性を考慮して履修科目を決めていくなど、将来必要とされる知識や技能に加えてコンピテンスの面からのカウンセリングも可能になるのである。

5. ドイツの高等教育改革

上記のように、コンピテンス・ベースの教育改革によって、カリキュラムについてもモジュールを導入するなど大きな変化が出てきているが、ここではドイツにおけるカリキュラム改革について考察しておこう。

従来、ドイツなどでは学習量に応じた単位制度ではなく、各専門科目で発行される証明書を集めることで進級や卒業が認められていた。つまり、ドイツにおいては学習量に応じた単位制度ではなく、またコンピテンスを中心とした学習でもなかったの

である。そもそも、ドイツにおいては、10歳前後の段階で、ギムナジウムから大学へ行くコースか、職業教育を受けて専門職に就くコースか、その中間のコースかに分かれて教育が行われ、大学も総合大学 (Universität) と専門大学 (Fachhochschule) に分かれており、総合大学へ進学する人たちはエリート層と考えられていた。したがって、総合大学で学習する学生は学問に没頭し、職業との関係は希薄であり、職業を重視するのであれば専門大学が別に存在していたのである。上記の発展途上国経済から先進国経済への移行という視点で見ると、総合大学では最先端の「研究と開発」が行われ、このようなドイツ経済を牽引する分野での最先端の「研究と開発」を行うところが総合大学として認知されていたのである。

また、マーチン・トロウの発展段階論でいえば、ドイツにおいても「ユニバーサル段階」への移行期にあると考えられるが、従来、総合大学は最先端の「研究と開発」、専門大学は職業で必要とされる「知識や技能」の育成と棲み分けられていたわけであるから、単純に高等教育の発展段階論は妥当しないと考えられる。したがって、職業との関係で「労働力の質」を高めるような教育改革や、学習量に応じた単位制度、「労働力の質」としての比較可能性を高めるコンピテンス・ベースの教育改革に対しては、専門大学では好意的に受け止められたものの総合大学などでは批判的であった¹³⁾。

図表7-①と②はドイツ・バイエルン州北部にあるヴェルツブルグ・シュバインフルト専門大学 (Fachhochschule Würzburg - Schweinfurt: 以下、FHWS) の経済学部経営学科のカリキュラムである。ドイツは夏学期と冬学期の2学期制であり、ポーニア・プロセスでは6学期の学習量で学士の学位を授与できる体制になっているが、FHWSは職業教育を重視する専門大学であるため、5学期目にインターンシップ (Praktikum: 職業訓練) を入れて7学期で卒業できる体制を採っている。図表7-①は1学期から3学期までのカリキュラムであり、

3つのモジュールで構成されている。また、図表7-②は4学期から7学期までのカリキュラムであり、1学期から続くコアとなるモジュール1つと4つの新たなモジュールで構成されている。図で縦のCP (Credit Points) 6の数字は単位数で、横の1から7までの数字は学期数、色の濃淡はモジュールを示している。欧州が目指す高等教育圏の構築には、教育の質と量の両面での平準化が求められているが、欧州では1年間の学習で習得できるECTS単位数を60単位としており、概ね180単位~240単位で学部 (第1学位サイクル) 修了を想定している。学習量を示す単位数の算定については、1週間が40~42時間で成り立っている場合、国によって異なるものの1年間で期待される実際の学習量は1,400~1,800時間となる。1年間のECTS単位数が60単位で設定されていることから、1単位の学習量はだいたい25~30時間ということになる。また、授業に加えて、1対3の割合で約3倍の自習を課している。

FHWSにおいても、3単位90時間に対して22.5時間の授業 (1回90分の講義15回) と67.5時間の授業外学習を課しており、6単位180時間に対しては45時間の授業と135時間の授業外学習を義務づけている。そして、学部修了条件として、各学期30単位、7学期で210単位のECTS単位を要求している。また、図表7の①と②でも示されているように、一般経営学 (Modul AGRD) や販売士 (Modul KGRD) などの各モジュールで習得するコンピテンスや単位数も明示されている。

以上のように、ドイツにおいても、コンピテンス・ベースの教育改革にともなって、単位制度の導入やカリキュラム改革が進められており、教育の質の平準化が進んでいる¹⁴⁾。従来、大学教育は批判的思考 (Critical thinking) を重視しており、画一的な質や量の平準化にはなじまないと考えられてきた。したがって、ドイツにおいては、依然として批判的な意見が多い。しかしながら、高等教育が、かつてのエリートの育成から普通の職業人育成機関に変質してきていることを考えると、学部教育は職業を

¹³⁾ 2011 (平成23)年春にドイツのヴェルツブルグで総合大学と専門大学で実施したインタビューでは、専門大学の教員は、もともと職業を意識した教育を展開してきたので、カリキュラム改革を含めてコンピテンス・ベースの教育改革には好意的であった。これに対して、総合大学においては、従来の学生1人1人の個性に応じた教育や研究、さらには自身の教育と研究スタイルを変えていかなければならないということで、批判的な意見が多かった。また、今回の教育改革は職業を意識しているため、「アカデミック・キャピタリズム」などと呼ばれて批判的な著作も数多く出版されていた。

¹⁴⁾ ここで教育の質の平準化・同質化が加わると、教育のマニュアル化につながるものが懸念される。欧州においてはその点には踏み込んでいないが、高等教育圏内の移動の自由化を推進するのであれば、将来的には教育の同質性も求められることになる可能性がある。

Abbildung 1: Übersicht Semester 1 bis 3

31 CP	Studieren lernen		
6	Allgemeine BWL	Steuern	Controlling
6	Wirtschaftsprivatrecht	Kosten- und Leistungsrechnung	Finanzierung und Investition
6	Organisation	Personal	Wirtschaftsinformatik
6	Statistik und mathemat. Grundlagen	Arbeitsrecht	Operations Management
6	Buchführung Bilanzierung	VWL	Marketing
CP	1	2	3

■ Modul AGRD: Allgemeine BW-Grundlagen (36 CP)
 ■ Modul KGRD: Kaufmännische Grundlagen (30 CP)
 ■ Modul FBER: Funktionalbereiche (24 CP)

出所) FHWSのHP (http://fbw.fhws.de/de/studieninteressierte/ziele_und_struktur/struktur (2014年1月10日閲覧))

図表7-① 1~3学期のカリキュラム (科目・モジュール・単位)

Abbildung 2: Übersicht Semester 4 bis 7

30 CP		29 CP		
6	Wirtschaftsenglisch	AWPF	Schwerpunkt	Schwerpunkt
6	Anwendung betriebswirtschaftl. Methoden	Praktikum		
6	Angewandte Volkswirtschaftslehre		Unternehmensführung	Bachelor-Seminar
6	Seminar		WPF General Management	Bachelor-Arbeit
6	FWPF		FWPF	
				WPF General Mgmt.
CP	4	5	6	7

■ Modul AGRD: Allgemeine BW-Grundlagen (12 CP)
 ■ Modul GEMG: General Management (21 CP)
 ■ Modul SCHW: Schwerpunkte (39 CP)
 ■ Modul FVER: Fachbezogene Vertiefung (42 CP)
 ■ Modul AWPF: Allgemeinbildung (6 CP)

出所) FHWSのHP (http://fbw.fhws.de/de/studieninteressierte/ziele_und_struktur/struktur (2014年1月10日閲覧))

図表7-② 4~7学期のカリキュラム (科目・モジュール・単位)

意識した教育、修士や博士は専門的なエリート育成という明確な棲み分けが求められることになろう。

IV. おわりに

本稿では、キャリア教育導入の経済的な背景と、欧州で展開されているコンピテンス・ベースの教育改革について考察してきた。そこで明らかにされた

ことは、第1に、1990年代の冷戦構造の崩壊と情報通信革命により世界は経済的な相互依存関係を深化させてきており、発展途上国や新興国の急速な経済成長によって、またグローバル化の進展によって先進国の経済や社会は変革を迫られている、第2に、先進諸国の若年労働市場においては、失業率の高止まりと失業状態の長期化によって社会コストが増加しており、将来の持続的で安定した経済成

長に懸念が生じてきている、第3に、先進諸国では最先端の「研究と開発」や業務の効率化に資する「工夫と改善」が求められており、このような知的で専門的な作業を行う人材を育成するために高等教育改革が行われている、第4に、その教育改革では、比較可能な抽象化されたコンピテンスの育成を柱とする教育改革が行われており、ドイツにおいては教育目標を明確にするとともに学習量に応じた単位とモジュールによるカリキュラム改革が断行されている、そして、第5に、コンピテンス・ベースの教育改革においては、「学生中心の教育」と「活用できる技能の向上」が重要視されており、従来のインプットからアウトプットへの教育手法の転換が求められ、学生は自身のコンピテンスを自覚し、向上させることが期待されている、以上である。

本稿で考察した欧州の高等教育改革の取り組みは、グローバル化・ボーダレス化した国際社会の中で日本人の「労働力の質」の比較可能性と国際競争力を高め、知識基盤社会の中で産業構造が大きく変わろうとするわが国の高等教育改革にとって、応用可能な面を多分に持つものである。特に、コンピテンス・ベースの教育については、わが国の多くの大学ですでに実践されており、その評価の在り方が議論されている段階にある。したがって、欧州での高等教育改革の成果やグローバル社会で求められる人物像、キャリア教育やグローバル人材育成の教育の在り方などとともに、教育の平準化や質保証の観点からその評価手法についても検討する必要がある。これらについては、今後の課題としたい。

最後に、本稿は、平成23年度の学術研究助成、テーマ「欧州の高等教育改革とキャリア教育を核としたわが国の教育改革に関する研究」の研究成果の一部である。本助成に対して、記してお礼申し上げる。また、この研究ではドイツのヴェルツブルグにおいて専門大学(FHWS)と総合大学(Julius-Maximilians-Universität Würzburg)でインタビュー調査を行ったが、このインタビューの仲介と様々な情報を提供していただいた豊美岩脇・リーベル(Toyomi Iwawaki-Riebel)氏とアレキサンダー・リーベル(Alexander Riebel)氏に、衷心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 糸井重夫(2012年)、「経済のグローバル化とキャリア教育」『都留文科大学大学院紀要』第16集。
- 2) 木戸裕(2008年)、「ヨーロッパ高等教育の課題—ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—」『レファレンス』8月号、国立国会図書館。
- 3) 濱中淳子(代表)(2013年)：『大衆化する大学』(シリーズ大学2) 岩波書店。
- 4) 吉田文(2013年)(代表)：『グローバリゼーション、社会変動と大学』シリーズ大学1) 岩波書店。
- 5) フリア・ゴンサレス、ロベルト・ワーヘナール編、深堀聡子・竹中亨共訳(2012年)、『欧州教育制度のチューニング ボローニャ・プロセスへの大学の貢献』明石書店。
- 6) Bank, Volker (Hrsg.) (2005), *Vom Wert der Bildung: Bildungsökonomie in wirtschaftspädagogischer Perspektive neu gedacht*, Haupt Verlag.
- 7) Jung, Matihias, Meyer, Corina (2009), *Nach Bologna: Allgemeine Bildung an Europas Universitäten*, BWV・Berliner Wissenschafts-Verlag.
- 8) Konsortium Bildungsberichterstattung (2006), *Bildung in Deutschland: Ein indikatorengeützter Bericht mit einer Analyse zu Bildung und Migration*, W. Bertelsmann Verlag.
- 9) Lohmann, Ingrid, Mielich, Sinah, Muhl, Florian, Pazzini, Karl-Josef, Rieger, Laura, Wilhelm, Eva (Hrsg.)(2011), *Schöne neue Bildung?: Zur Kritik der Universität der Gegenwart*, transcript Verlag.
- 10) Münch, Richard (2011), *Akademischer Kapitalismus: Über die politische Ökonomie der Hochschlreform*, Suhrkamp Verlag.